

令和 6 年 9 月 6 日

三重県知事

あて

医療法人の住所 いなべ市藤原町志礼石新田 9 6 番地

医療法人の名称 医療法人 杉山医院

理 事 長 名 杉山比

電 話 0594 (46) 2012

決 算 届

令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 3 0 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 3 0 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 杉山医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 〒511-0512 三重県いなべ市藤原町志礼石新田 9 6 番地

(3) 設立認可年月日 平成 5 年 1 1 月 2 2 日

(4) 設立登記年月日 平成 5 年 1 2 月 2 2 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
理 事		
監 事		

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	杉山医院	2 4 1 1 4 0 5 0 8 3	三重県いなべ市藤原町 志礼石新田 9 6 番地	無床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 5 年 8 月 1 8 日 令和 4 年度決算の決定、役員報酬の承認及び役員選任
- 令和 6 年 6 月 1 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 杉山医院
所在地 三重県いなべ市藤原町志礼石新田 9 6 番地

※医療法人整理番号 D 1 6 2

財 産 目 録
(令和 6 年 6 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	133,184 千円
2. 負 債 額	8,096 千円
3. 純 資 産 額	125,087 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	72,162
B 固 定 資 産	61,022
C 資 産 合 計 (A + B)	133,184
D 負 債 合 計	8,097
E 純 資 産 (C - D)	125,087

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 杉山医院
所在地 三重県いなべ市藤原町志礼石新田 9 6 番地

※医療法人整理番号 D 1 6 2

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 6 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	72,162	I 流 動 負 債	8,096
II 固 定 資 産	61,021	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	20,616		
2 無 形 固 定 資 産	39,259	負 債 合 計	8,096
3 そ の 他 の 資 産	1,146	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	30,000
		II 積 立 金	95,087
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	125,087
資 産 合 計	133,184	負 債 ・ 純 資 産 合 計	133,184

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 杉山医院
所在地 三重県いなべ市藤原町志礼石新田 9 6 番地

※医療法人整理番号 D 1 6 2

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	75,831
2 事業費用	81,383
本来業務事業損失	5,551
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	5,551
II 事業外収益	1
III 事業外費用	228
経常損失	5,779
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	5,779
法人税等	0
当期純損失	5,779

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 杉山医院

理事長 杉 山 比 殿

私は、医療法人杉山医院の令和5年度会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年8月18日
医療法人 杉山医院
監事 柏木 三穂